

令和8年度事業計画書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

特定非営利活動法人ハートセービングプロジェクト

1 事業実施の方針

令和8年度は、この数年での現地の若手医師の成長が著しい状況を止めることがないよう、重ねて基本動作の習得を確実にするための活動のルール（治療の前後のカンファレンスの徹底とこれを実現するための時間コントロール）を徹底してまいります。昨年同様、カテーテル治療数は積極的に減らすことにしながら、プランの作成は現地医師に作成してもらい、治療後は現地医師と日本から参加の若手医師の合同でカテレポートを作成してもらいます。

具体的な日程と開催地は以下に記載の通りです。

また、昨年同様、日馬富士学園での集団検診を実施します。

地方へ出向いての検診活動は5月と9月に、それぞれドルノド県、ザワハン県で実施します。

日本へ招聘しての教育プログラムは日本先天性心疾患インターベンション学会での小児循環器医1名の発表を前提として対象者をZoom、メールを通じて指導するプログラムを実施します。

救急車輸送事業は、広島市が提供する救急車2台を輸送予定です。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
海外渡航治療支援活動のサポート（日本で支援）	年3回短期で実施するモンゴルでの渡航治療活動の支援の準備	2026.3.1～ 2027.2.28	東京・世田谷	120名	モンゴル国各病院および日本の医師及び患者	
海外渡航治療支援活動のサポート（現地で支援）	モンゴル国の国立母子保健センターに出向き1回につき4～6名、2～5日の活動日数で治療支援活動を実施	2026.5.2～ 2025.5.7	モンゴル国・ウランバートル及びドルノド県	80名	モンゴル国の病院で治療を受ける患者	
海外渡航治療支援活動のサポート（現地で支援）	モンゴル国の国立母子保健センターに出向き1回につき4～6名、2～5日の活動日数で治療支援活動を実施	2026.9.19～ 2026.9.24	モンゴル国・ウランバートル	80名	モンゴル国の病院で治療を受ける患者	

海外渡航治療支援活動のサポート（現地で支援）	モンゴル国の国立母子保健センターに出向き1回につき4～6名、2～5日の活動日数で治療支援活動を実施	2026. 10. 30～ 2026. 11. 3	モンゴル国・ウランバートル及びザワハン県	80名	モンゴル国の病院で治療を受ける患者	
教育事業（現地で支援）	モンゴル国への渡航治療支援活動中において、現地の医療従事者を対象として現場とカンファレンスで指導を行う	年3回の渡航期間中	モンゴル国・ウランバートル・ドルノド県・ザワハン県	50名	モンゴル国国立母子保健センターの小児循環器医師	-
団体広報事業	国内において当団体の活動を多くの市民に知らせ、活動資金を集めると同時に健康促進の意識を高める活動	2026. 3. 1～ 2027. 2. 28	東京・世田谷	20名	当団体の活動に関心のある方々	

(2) その他の事業

令和8年度中における「その他事業」の予定はございません。